福岡県精神障がい者バレーボール大会開催要綱

1 目 的

精神障がい者がスポーツを楽しみ、体力の維持・増強を図るとともに県民の精神障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 主 催

福岡県、福岡県障がい者スポーツ協会

3 後 援

- (一社) 福岡県精神科病院協会、福岡県精神神経科診療所協会、
- (公社) 福岡県精神障害者福祉会連合会、福岡県精神保健福祉協会

4 主 管

福岡市バレーボール協会

5 協 力

福岡県精神保健福祉センター、FHSの会(福岡県障がい者スポーツ協会指導者組織)

6 参加資格

- (1) 選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
- ア 当該年度4月1日現在、13歳以上の精神障がい者。
- イ 精神保健福祉手帳の交付を受けた者。

あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

- ウ 福岡県(政令市を除く) に現住所を有する者。ただし、福岡県(政令市を除く)に 所 在地を有する病院・施設等を利用する者も参加できるものとする。
- (2) チーム構成は以下のとおりとする。
- ア 監督、コーチ、マネジャー各1名と選手は12名以内とする。
- イ 男女混合とする。また、試合中は少なくとも1名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。
- ウ 試合は6人制で行う。
- エ リベロプレーヤーの登録を行うことができる。ただし、最大2名までとし、リベロ プレーヤーは他の選手と異なるユニフォームを着用しなければならない。

7 競技規則等

「全国障害者スポーツ大会(バレーボール)競技規則」及びこの要綱、競技実施要領に定めるものとする。

8 競技方法

- A・Bの2クラスに分けて実施する。
- (1) Aクラス・・・競技力を競うクラス 優勝したチームは、全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選への出場権が与えられる。
- (2) Bクラス・・・競技を楽しむクラス

9 健康・安全管理

- (1)参加者は、十分な健康、安全管理に努める。
- (2) 競技中に事故等が生じた場合の治療費は原則として自己負担とし、主催者においては 応急処置のみを行う。
- (3)選手及び役員については、主催者において一日傷害保険に加入する。

10 参加費用

大会参加に要する費用(交通費、弁当等)は、参加者の負担とし、大会運営に係る費用は徴収しない。

11 表 彰

各クラス、1位~3位のチームを表彰する。

12 申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて下記まで申し込むこと。

13 申込先

【大会事務局】 福岡県障がい者スポーツ協会

〒816-0804 春日市原町3-1-7 TEL 092-582-5223 FAX 092-582-5228